

越前モノづくりフェスタ 2026 出展要項

1. 出展者

- (1) 地域内の商工業者
- (2) その他本趣旨に賛同する者で主催者が認めた事業所・団体等

2. 小間の種類及び出展料（消費税込）

(1) 展示（通常）	間口(1.94m) × 奥行(1.96m)	17,600 円 ※
(2) 展示（拡大）	間口(3.88m) × 奥行(2.94m)	46,200 円 ※
(3) 展示（オープン）	33 m ²	83,490 円 ※
(4) 即売	間口(2.7m) × 奥行(1.96m)	14,850 円
(5) 飲食（テント）	間口(3.6m) × 奥行(2.7m)	41,800 円
(6) 飲食（オープン）	間口(3.6m) × 奥行(2.7m)	33,000 円
(7) キッチンカー	間口(5.4m) × 奥行(3.6m)	34,650 円

昨今の物価高騰等の影響により、やむを得ず一部出展料を改定させていただくこととなりました。

出展者の皆様にはご負担おかけしますこととお詫び申し上げますと共に、出展価値向上に努めてまいりますのでご理解のほどお願い申し上げます。 ※変更させていただく部分です。

【変更①】 ※ 即売小間はオープン種類のみになります。即売（パラペット）小間はなくなりました。

パラペットが必要な場合は追加申込してください。 パラペットについては5Pをご覧ください。

※ 出展場所（1階 or 2階）については、出展内容、ブース形状、出展者数、会場の構成などを考慮して主催者が決定いたします。

※ 火や煙の出るものに関しては主催者側にて協議の上決定させていただきます。

※ 1日のみの出展ご希望の方は基本料金の8割を徴収させていただきます。

3. 設備及び社名板等（消費税込）

出展料には基本設備として統一字体の社名板が含まれています（展示オープン・飲食を除く）。出展者が独自に行うものについての費用は各自負担となります。また、下記設備が必要な場合は別途負担（消費税込）をお願いします。尚、基本小間はシステムパネルを使用します。

(1) 机(縦0.6m×横1.8m×高さ0.7m)	1台	1,100円
(2) 展示台(縦0.6m×横1.8m×高さ0.4m or 0.7m)	1台	5,500円
(3) イス	1脚	220円
(4) サイドパネル(高さ2.4m×幅0.98m)	左右1セット	10,000円
【変更②】 (5) 即売小間用パラペット(幅2.7m×高さ2.4m)	1台	5,500円
(6) 500W(5A×100V) コンセント	1個(差込口数2個)	5,500円
(7) 2KW(20A×100V) コンセント	1個(差込口数2個)	8,800円
(8) 200V(動力)、5KW(25A×200V)	1個(差込口数1個)	22,000円
(9) スポットライト	1基	4,400円
(10) チェーンとフック	1セット	550円
(11) 水道 ※原則飲食小間のみ		実費

4. 申込方法

別紙申込書に必要事項をご記入いただくか、申込フォームにて、令和8年6月30日(火)までに事務局までお申込み下さい。尚、出展については下記の取扱いとなりますので、あらかじめご了承下さい。

- (1)お申込みは、締切り前でも定数になり次第、締切りとなります。
- (2)オープンスペースについては、後日調整をお願いすることがあります。
- (3)申込書は事務局への提出をもって申込完了とさせていただきます。

5. 申込書記入事項

別紙申込書記入にあたっては、申込書No. 1とNo. 2の2枚をご記入ください。また、出展ブースの中で体験コーナーを計画される場合も併せてご記入をお願いします。

6. オープンスペース上の注意

オープンスペースをお申込みの場合、スペース内のレイアウト等については、出展者側にてお願いしますが、十分な通路等の確保をお願いします。

7. 飲食物即売上の注意

- (1)申込者が多数もしくは即売物が重なる場合には調整をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承下さい。
- (2)即売時には、衛生上細心の注意をお願い致します。
- (3)保健所への営業許可申請書(写)を申込書に添付して下さい。
保健所の許可並びに指導に基づいた出店をしていただきます。
- (4)自家発電機等の持ち込みはご遠慮ください。
- (5)火器の使用に関しては管轄消防署の指導に従ってください。

8. 展示上の注意

原則として説明員の配置をお願いします。

9. 即売上の注意

- (1)即売品には即売者名(製造者)並びに価格の表示を必ず行って下さい。
- (2)生ものの即売を行う場合は、取り扱いに特に注意をお願い致します。
- (3)製造年月日、賞味期限等の表示について必要な処置を行って下さい。
- (4)火や煙の出るものに関しては主催者側にて協議の上決定させていただきます。

10. 搬入・搬出(予定)

搬入日 令和8年9月9日(水)・10日(木)

搬出日 令和8年9月12日(土)(イベント開催終了後 午後5時より搬出)

11. 出展小間割

小間割は、実行委員会において決定します。

12. 出展品の管理・保全

出展品の管理は天災地変等を含め出展者側で行って下さい。但し、閉館時間帯の管理・保全に関しては、善良な管理者の注意をもって主催者側にて行います。会期終了後の出展品については、出展者側の自主管理とします。開催期間中に出品者が即売提供する商品、飲食物等については、細心の注意をお願いするとともに、万一PL事故等が発生した場合は、責任をもって出展者側にて対応をお願いします。

13. 出展料の請求と支払い

会期終了後に備品代を含めた出展料を請求いたします。

14. 出展の解約

出展申込後に解約する場合は、原則として次の解約料をお支払いいただきます。

ただし、やむを得ない事情により解約する場合の解約料は、別途協議のうえ取り決めを行います。

書面による出展解約の通知を受理した日	解約料
2026年8月1日から9月1日まで	出展料の50%
2026年9月2日以降	出展料の全額

15. 開催の延期・中止・中断

天災・人災などの災害や不可抗力により展示会開催が困難と判断された場合、主催者は展示会の延期・中止・中断を決定します。これらの場合、出展料の請求については、その判断の時期により主催者側で協議のうえ決定します。

また、出展者に生じた費用・損害などについては、主催者は責任を負わないものとします。

16. 展示会の運営

出展者が「出展要項」の規定などに違反した場合は、出展をお断りすることがあります。

17. 出展までのスケジュール

(1) 出展申込書のご提出

出展を希望される方は、本要項をよくご覧いただき、出展申込書をご提出ください。

(2) 申込受付

申込書の提出をもって申込完了となります。(小間代・備品代等は会期終了後に請求します。)

(3) 出展者説明会

出展者の皆様に展示会の準備・運営に関するマニュアルなどをお配りし、搬入・装飾工事・運営並びに搬出に関する説明を行います。出展者説明会の開催は8月7日(金)を予定しております。

18. 出展申込み・問合せ先

越前モノづくりフェスタ 2026 実行委員会事務局

- ・武生商工会議所 越前市塚町101 TEL 0778-23-2020 FAX 0778-23-4234
- ・越前市商工会 越前市粟田部町9-1-9 TEL 0778-43-0877 FAX 0778-43-7005
- ・越前市産業政策課 越前市府中1-13-7 TEL 0778-22-3047 FAX 0778-22-5167